資料４

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

令和２年 11 月 24 日
岩手県新型コロナウイルス
感 染 症 対 策 本 部

岩手県内において、飲食や職場でのクラスターが確認されたことに加え、高齢者施設でのクラスターも確認され、今後、県内全域における家庭内感染や、学校等におけるクラスターの発生リスクが高まってくると危惧されることから、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の見解を踏まえ、下記の事項に留意するようお願いします。

記

１　家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施

・　手洗い、常時マスク※及び咳エチケットを励行する。

・　密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。

・　室内の換気、湿度の調節を心がける。

２　追加的な感染対策の実施

・　【県民及び岩手県来訪者】毎日の健康確認、体調不良時は外出を避ける、常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避

・　【事業所】健康状態・行動歴の記録

・　【接待を伴う飲食店の利用者と従事者】接触情報、連絡先情報の記録

・　【医療機関】積極的な検査の実施

※常時マスクの考え方

人と人との距離が十分に確保できる状況ではマスクを外すことも可能ですが、一般的な社会生活では頻繁にマスクの脱着を行うことになります。そのためマスクを装着した状態を基本とするものです。

・食事の際にはマスクを外さざるを得ませんが、会話しながらの食事は座席に十分な距離が必要となります。2m程度の距離が確保できない状況では、食事と会話を別々の行為と考えて食後にマスクをした上で会話することを推奨します。

・運動時や屋外であって、他の人々との距離が十分に確保可能な状況ではマスクを外しても問題ありませんが、そのような場合でも、会話をする場合にはマスクを装着することを推奨します。

参　考

新型コロナウイルス感染症に関する見解（令和２年11月24日版）

令和２年11月24日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

岩手県においては、飲食や職場でのクラスターが確認されたことに加え、高齢者施設でのクラスターも確認され、今後、県内全域における家庭内感染や、学校等におけるクラスターの発生リスクが高まってくると危惧されます。

ついては、県民、事業所及び医療関係者にあっては、下記の事項に留意するよう推奨します。なお、当委員会の見解は、あくまでローカルなヘルスアラート、リスクコミュニケーションとして行うものです。

記

１　家庭や職場を含む全ての場で、基本的な感染対策の実施

(1)　**手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。**

(2)　**密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。**

(3)　**室内の換気、湿度の調節を心がける【冬期間】。**

２　追加的な感染対策の実施（奨励）

(1)　**【県民及び岩手県来訪者】　健康確認（毎日）、体調不良時の外出自粛、常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避**

ア　自分自身の体温測定をはじめとする健康状態を把握するとともに、発熱、咳等の体調不良時には外出や出勤を自粛すること。

イ　あらゆる場面でユニバーサルマスキング（常時マスク着用）を実施すること。

ウ　集合による酒食を伴う宴会（少人数でも結果として集団の中に入る場合を含む。）、狭小な個室での会合、必要な感染予防策なしでの至近距離かつ長時間の接触（濃厚接触）等を避けること。＊Q&A参照

(2)　**【事業所】　健康状態・行動歴の記録**

業務管理の一環として、職員全員が２週間前からの健康状態と行動歴を遡れるように記録する取組を推奨すること（体温測定と自覚症状、周囲の同僚家族の状況も含む）。

(3)　**【接待を伴う飲食店の利用者と職員】　接触情報、連絡先情報の記録**

接触確認アプリ「ＣＯＣＯＡ」のインストール又は連絡先を記録（来店時）すること（匿名客の抑制・把握が、結果的に営業自粛等の回避につながること）。

(4)　**【医療機関】　積極的な検査の実施、診療・検査医療機関の指定**

病院の救急診療部門や医師会会員医療機関にあっては、若年成人（15～39歳、特に18歳以上）、飲食店職員及び集団利用歴のある者のうち、有熱者については、独居であっても生活行動範囲が広いことから、より積極的に抗原検査あるいはＰＣＲ検査に繋げること（積極的に診療・検査医療機関の指定を受けること）。

Q&A

Q1:常時マスクの推奨については、食事の際はどうすべきか。また、運動時や屋外ではどうすべきか。

回答および解説

・集団の全員が常時マスク装着に努める（ユニバーサルマスキング）を行うことは、それぞれのマスクが完璧なウイルス阻止性能を有していない場合であっても、人々が相互に装着することで感染リスクが軽減できるという研究を根拠としています。

・原理的に、距離が十分に確保できる状況ではマスクを外すことも可能ですが、一般的な社会生活では頻繁にマスクの脱着を行うことになります。そのため、装着した状態を基本とするものです。

・食事の際にはマスクを外さざるを得ませんが、会話しながらの食事は座席に充分な距離が必要となります。２m 程度の距離が確保できない状況では、食事と会話を別々の行為と考えて食後にマスクをした上で会話することを推奨します。

・マスクは個々の材質や性能よりも、マスク周辺からの漏れがない装着方法が推奨されます。

・また、２m 程度の距離が確保できない状況で、マスクを併用しない状態での、フェースシールドやマウスシールドの使用は推奨されません。

・飲食店の従業員等、不特定多数との接遇を伴うみなさんにおいてはフェースシールドあるいはマウスシールドに加えてマスクを必ず併用していただくようお願いします。

・運動時や屋外であって、他の人々との距離が十分に確保可能な状況ではマスクを外すことも可能です。そのような場合でも、会話をする場面ではマスクを装着することを推奨します。

Q2:外出の自粛は仕事や学校も含むか。また、介護施設などの家族等との面会はどうすべきか。

回答及び解説

・全ての外出を禁止する措置ではありませんので、それぞれの業務が欠くべからざるものかどうかは、事業所ごと、職域ごとの方針に従っていただく必要があります。

・一般的には、可能な限り外出の機会を減らし、外出先での滞在時間も短くすることを推奨します。また、家族を含む全ての人々との接触には感染のリスクがあることを認識し、可能な限り相互の接触頻度を減らすことを推奨します。

・なお、緊急時や社会機能を維持するための外出や業務については、充分な感染対策を実施しながら継続していただくことが適切です。